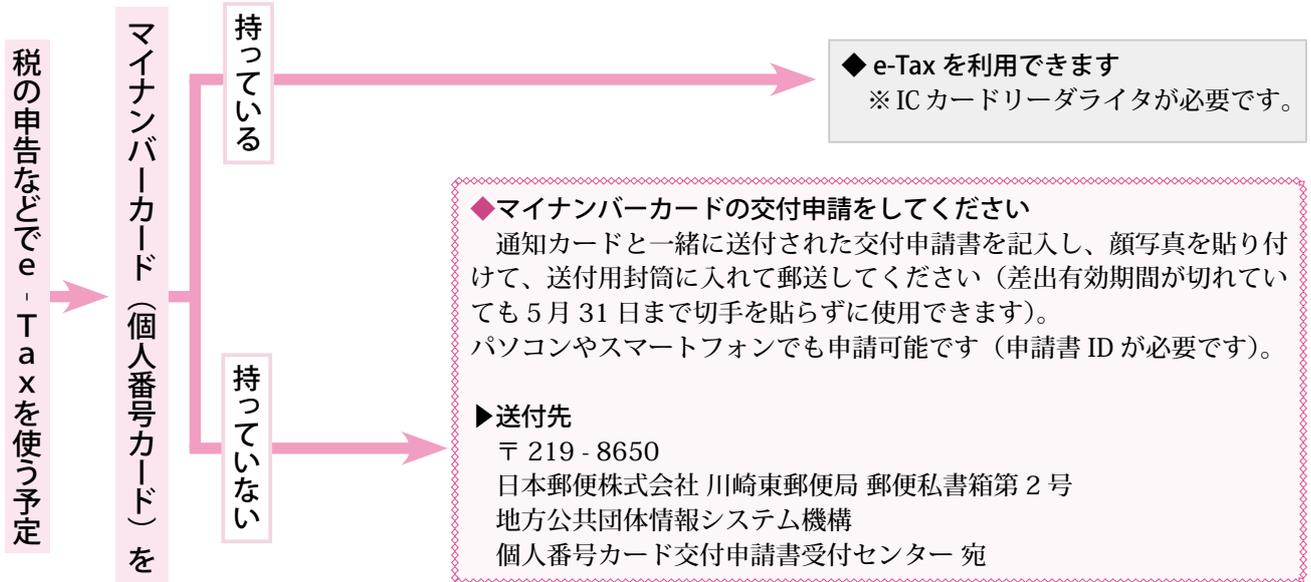


マイナンバーカードで e-Tax（所得税等の電子申請）での確定申告ができます

署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード（個人番号カード）を持っていると、運転免許証やパスポートなどと同様に、本人確認書類として使用できるほか、e-Taxでの確定申告にも利用できます。

なお、住民基本台帳カードは、電子証明書の有効期間が平成30年12月で切れているため、e-Taxには使用できません。

マイナンバーカードの交付には1カ月程度かかりますので、早めにマイナンバーカードへの切り替えをしてください。



3月卒業予定の学生の皆さん マイナンバーカードを作りますか？

社会に出ると、さまざまな場面で本人確認書類が必要になります。マイナンバーカードは運転免許証などと同様に、本人確認書類として使用でき、住民票の取得の際などにとっても便利です。

この機会にマイナンバーカードを作りますか？

※カード申請後、受取前に住所を市外へ異動すると、転入地で再申請が必要となります。

※カードの受け取りには必ず申請者本人が市民課までお越しください。

※カードの有効期限は発行から10回目（20歳未満の人は5回目）の誕生日までです。

【表面】



氏名・住所・生年月日・性別が記載、
本人の顔写真が表示されます。

【裏面】



マイナンバーが表示されます。

初回のみ
交付手数料は
無料だよ！



※詳しくは、通知カードと一緒に同封したパンフレットまたは個人番号カード総合サイトをご覧ください。
(<https://www.kojinbango-card.go.jp/>)

通知カード、個人番号カードに関するお問い合わせ

- ▶ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
- ▶ 聴覚障がい者専用FAX FAX 0120-601-785
- ▶ 市民課（市役所1階） ☎ 65-1232